

緊急事態宣言の延長を踏まえた佐世保市の対応などについて

(令和2年5月6日～)

市民の皆様へ

- 県境を越える帰省や旅行、また、離島地域への訪問を控えてください。
- 接待を伴う遊興施設等の利用を極力控えてください。
- マスク着用、手指消毒、三密の回避など、日々の生活の中で「新しい生活様式」の実践にご協力ください。

事業者の皆様へ

- テレワークや時差出勤の推進、感染防止対策や三密を回避する環境整備をお願いします。
(手洗い、手指消毒、咳エチケット、職員同士の距離確保、換気、職場の消毒、発熱者の出勤自粛、テレビ会議の活用など)
- 店頭表示やのぼりの掲出など、県外からの来訪者の抑制について、ご協力をお願いします。

市立小中学校の休業

5月17日まで臨時休業期間を延長(5月18日から再開)

その他の施設

5月17日まで原則休館(5月18日から再開)

※高齢者が多く利用される施設や市外からの来訪者が多い施設などリスクが高いと思われる施設は引き続き休館します。